

令和5年10月 教育委員会定例会会議録

令和5年10月26日(木)

午前10時30分～午前11時00分

あわら市役所 議会委員会室

(会議日程)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 9～10月教育委員会行事報告
- 7 報告事項
 - (1) 福井県中学校秋季新人大会の結果について
 - (2) 全国大会等出場選手について
 - (3) 10～12月教育委員会の行事予定について
 - (4) その他
- 8 その他
- 9 閉会

出席者

教育長	甲 斐 和 浩
委員	玉 川 洋 一
	宮 川 千 乃
	坂 野 靖 子
	坂 井 優

事務局(説明者)

教育部長	岡 田 晃 昌	教育総務課長	江 川 欣 男
文化学習課長	早 見 孝 枝	スポーツ課長	近 馬 重 朋
教育総務課教育審議監	常 廣 一 頼	給食センター所長	西 出 茂 隆
文化学習課長補佐	西 正 真 琴	スポーツ課長補佐	上 木 大 輔
中央公民館館長補佐	山 本 昌 明	郷土歴史資料館副館長	九 千 房 英 之

【開 会】

甲斐教育長 ～開会あいさつ～

【会議録の承認】

甲斐教育長 まず、「会議録の承認」をお願いしたいと思います。9月定例会会議録について、委員の皆様のご意見をお願いします。

甲斐教育長 特に無いようですので、9月定例会会議録については承認といたします。

【会議録署名員の指名】

甲斐教育長 今月の「会議録署名員の指名」は、あわら市教育委員会会議規則第14条の規定により、坂井委員をお願いしたいと思います。

【教育長報告】

甲斐教育長 それでは、続きまして日程第5「教育長報告」を申し上げます。

（1）市議会についてですが、10月13日に9月議会が閉会いたしました。8月28日から始まりましたので、実に長期にわたる議会になりました。予算の審議と決算のこともありましたので長い期間になりました。12月議会につきましては、11月27日から12月21日までの期間になっていますので、またよろしくをお願いしたいと思います。

（2）指導主事学校訪問についてですが、10月には4つの学校に行ってくださいました。その中の10月5日につきましては、あわら市と坂井市の教育委員会交流ということで坂井中学校に行ってくださいました。坂井中学校で2限目の授業を見た後、春江工業高校の跡地にできました、産総研の北陸デジタルものづくりセンターに行ってくださいました。本当に最先端の技術設備が整っているということと、研究者の情熱に感動して帰ってきた覚えがあります。10月24日につきましては、逆に坂井市の教育委員会の方に来ていただきまして金津中学校を見ていただきました。その後、アフレアと東西自由通路を見学するという形になりました。今年度のあわら市と坂井市との交流につきましては、これで終了ということになります。あわら市の学校訪問につきましては、11月に金津東小学校、金津小学校が残っておりますので、またよろしくをお願いしたいと思います。

（3）坂井地区学校教育研究会が10月10日にございました。幹事会ということで、あわら市と坂井市の教育長、部長、坂井市の次長が集まって、坂井地区の教育振興研究会の助成金についての協議、それから来年度の中学校の教科書採択についての計画並びに予算案について審議をさせていただきました。

（4）学校運営研究会を10月16日に行いました。第8回ということで、感染症予防対策について、コロナもそうですがインフルエンザも流行っているということでそれぞれの対策についてしっかり行っていただくように学校へ周知しました。また、今年度から60歳定年が1年延びて61歳になりますので、その1歳延びたことについての対応につきまして確認をいたしました。

（5）県市町教育長研修会が勝山のホテルハーベストでありました。10月18日でニュース

にもなりましたが、勝山の村岡で熊に人が襲われた日で、その横を私も通りまして非常に怖いなと思いましたけれど、対策はしっかりしているというお話でした。この研修会では、市町の教育長が集まりまして、鯖江市と美浜町の各市町の研究・実践発表を行っていただきました。2日目につきましては、勝山の平泉寺宿坊跡を学芸員のような人がいらっしゃって、詳しく説明をしていただきました。その後はリニューアルしました恐竜博物館を見学させていただきました。人がたくさんいて駐車場も満車でした。新種がまた見つかって、6つ目の新種ということで展示されていました。人気がある理由が分かりやはり素晴らしい施設だなと思いました。

(6) 第79回日本PTA東海北陸ブロック研究大会福井大会がありまして、全部で6つの会場でブロック研究会を行っており、坂井ブロックとしてハートピアで行いました。ここでは金津東小学校のPTAの実践発表がなされました。

以上が10月の教育長報告でございます。

甲斐教育長 続きまして、日程6「9～10月教育委員会行事報告」をお願いします。

岡田部長 ～資料2ページを説明～

甲斐教育長 教育長報告及び教育委員会行事報告に対してご質問はございませんか。無いようですので、教育長報告及び教育委員会行事報告については了承とします。

【報告事項】

甲斐教育長 続いて、日程7「報告事項」に移ります。(1) 福井県中学校秋季新人大会の結果について、事務局の説明をお願いします。

常廣審議監 ～資料3ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは(2) 全国大会等出場選手について、事務局の説明をお願いいたします。

西正課長補佐 ～資料4ページを説明～

上木課長補佐 ～資料4～5ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは(3) 10～12月教育委員会の行事予定について、事務局の説明をお願いいたします。

岡田部長 ～資料6ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの行事予定につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

甲斐教育長 それでは、(4) その他に移ります。1つ目、国際交流派遣事業(中国)の派遣事業についてお願いいたします。

江川課長 国際交流派遣事業(中国)の派遣中止について、口頭でご説明します。先月の教育委員会定例会におきまして、中国への使節団派遣に当たりましては安全性に万全を期して準備を進めていくことをご説明をさせていただきました。その後、生徒説明会を経まして定員8名ということで募集をさせていただき、10月6日の金曜日に応募を締め切らせていただいたところです。両中学校からの参加の応募があった人数は1名という結果でありました。当時の説明会では、自己負担の経費を最高でも30万ということをご説明を申し上げたのですが、人数が1名となった結果、渡航費用を計算しなると、自己負担額が当初の30万から39万まで膨れ上がるという結果になりました。渡航に係る高額となることなどを総合的に判断し、本年につきましては非常に残念ではありますが中国への派遣を中止とする判断をさせていただきました。委員の皆様のご理解をどうかよろしくをお願いいたします。なお、使節団派遣は中止とさせていただきますが、現在も進めておりま

す手紙での交流や学校単位でのオンラインでの交流を拡充して行うことを中国側と協議をしているところでございます。こういった結果でございまして、大変残念ですけれどもご報告をさせていただきます。以上でございます。

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

甲斐教育長 次に、金津創作の森美術館のレストランについてお願いいたします。

早見課長 金津創作の森美術館のレストランについて、口頭でご説明します。9月1日から10月5日までの期間で、カフェレストラン・ミュージアムショップの募集を行ってまいりました。複数のお問い合わせをいただきまして、2社から出店申し込みがございました。金津創作の森財団の方で10月12日にプレゼンテーションを行い、その後出店者を決定いたしました。選ばれました出店者は、株式会社ジャパン・キッチン・エフでございます。食料品製造業を手掛ける会社で、今年6月にあわら市で創業しました新しい会社です。青森県での先行実績もございます。創作の森レストランでは、ランチやカフェを提供していくと伺っております。オープンにつきましては、今月の31日に会社側と創作の森財団で打ち合わせ会を行い協議をしまして、11月中旬にはオープンするというところで進めているということでございます。報告は以上でございます。

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

甲斐教育長 次に、第20回あわら市民文化祭についてお願いいたします。

西正課長補佐 ～別紙資料説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

甲斐教育長 次に、金津創作の森美術館企画展についてお願いいたします。

西正課長補佐 ～別紙資料説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

甲斐教育長 それでは、日程8その他に移ります。何かございますか。

江川課長 職員の服装についてご説明いたします。10月末まではクールビズということでノーネクタイなどの軽装勤務を行ってきたところですが、11月以降につきましてもゼロカーボンの取組みや働きやすい職場環境の向上という意味合いで、通年ノーネクタイの取組みを始めることとなりました。坂井市や福井県庁も同じく通年ノーネクタイという取組みを行うようで、あわら市につきましても職員はノーネクタイで勤務することとなりました。ただし、式典等の場合はその場に見合う服装で出席することとなります。また委員の皆様は市役所への来庁時でございますが、会議によってはノーネクタイなどの軽装でお越しいただくこととなりますが、ご案内の通知に服装についての注意文を挿入するようにしてまいります。差し当たって定例会におきましては、職員はノーネクタイ等の軽装で出席をさせていただきますのでどうかよろしく申し上げます。委員の皆様も、通年輕装でのご出席で結構でございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

甲斐教育長 ネクタイについては個人の自由ということになりますのでよろしく申し上げます。その他について、他に何かございますか。

【閉会】

甲斐教育長 以上をもちまして10月の教育委員会定例会を閉会します。次回は11月30日木曜日の午前10時30分からです。どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和5年10月26日

教 育 長

署名委員